


令和8年度海外新市場開拓緊急支援事業補助金について ～海外新市場開拓への取り組みを応援します！！～

海外新市場開拓支援事業補助金

事業目的	県内事業者が率先して新たな市場開拓にチャレンジするための取り組みを支援し、県産農林畜水産物等の輸出拡大及び県内事業者の利益拡大を後押しすることを目的として、経費の一部を補助します。	
実施主体	先駆的に海外新市場の開拓に取り組む県内事業者 ※県産農林畜水産物及びその加工品に関する事業が対象となります。	特に、新規開拓国へのチャレンジを支援
補助率 (補助上限)	3/4以内(上限150万円)	
採択要件	<p>①本事業で得た販路開拓国(新市場)の市場規模、消費者ニーズ、物流情勢や開拓可能性のある県産品の情報等、今後県をあげての海外販路開拓に資する情報について、県への提供が可能であること。</p> <p>②原則、県が想定する新市場(香港、台湾、中国、タイ、シンガポール、アメリカ以外の国)への取り組みであること。</p> <p>なお、上記国を対象とした事業を申請された場合にも、県産品の輸出実績のない品目の販路拡大に関する取り組みについては、審査の対象とします。</p> <p>※熊本酒造組合及び球磨焼酎組合に加入している酒造業者は対象外となります</p>	
対象経費 (各事業共通)	<p>① 旅費 (海外渡航費・現地宿泊費等)</p> <p>② 通訳・翻訳費</p> <p>③ 輸送費 (パンフレット・サンプル輸送費等)</p> <p>④ 商談会・展示会出展費 (展示装飾・ブース設営経費含む)</p> <p>⑤ 広告宣伝費 (商談で使用するパンフレット作成等)</p>	<p>⑥ 認証取得費</p> <p>⑦ 商品開発費 (輸出用で商談を行う計画のあるものに限り)</p> <p>⑧ 販促促進費 (試食サンプル費、販促資材費等)</p> <p>⑨ 分析・検査費 (栄養成分分析、残留農薬検査等)</p>
補助対象	交付決定日から令和9年2月28日(日)までに実施し、必要経費の支払いまで完了した補助対象事業	
提出書類	<p>① 事業計画書【実施要領様式1-1】</p> <p>② 経費内訳 (様式1別表)</p> <p>③ 経費積算の根拠資料 (見積書、料金表等) 等</p>	※詳細は募集要領、補助金実施要領をご確認ください。
募集期間	令和8年4月28日(火)～5月29日(金)【必着】	
問合せ先	<p>熊本県 販路拡大ビジネス課 (TEL:096-333-2349)</p> <p>担当：事業:岡田 ☒ okada-k-d@pref.kumamoto.lg.jp</p> <p>公募HP：https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/209/265753.html</p>	<p>募集要領、補助金実施要領、様式等はこちらから</p>  <p>©2010 熊本県くまモン</p>

■ 留意事項

- 対象となるのは、交付決定日から令和9年2月28日(日)までの間に補助対象事業を完了し、支払いまで終了した経費となります。
- 同一の内容(経費)に対する国や県、市町村又はその他団体等による補助金・交付金等との併用は認めません。
- 必ず補助金要項等をよく読み、今年度の様式を使用してください。応募にあたっては、問い合わせ先に記載の担当者へ事前にご相談ください。

■ 補助金交付の流れ

